広報
Public Relations Kyotango
きょうたんご
おしらせ版
平成25年(2013年)1月25日発行号　No.212

発行　京丹後市役所　　編集　秘書広報広聴課
〒627-8567　京丹後市峰山町杉谷889
☎0772-69-0110 FAX0772-69-0901
HP http://www.city.kyotango.lg.jp
✉ hishokoho@city.kyotango.lg.jp

時＝日時　所＝場所　内＝内容　対＝対象者
定＝定員　料＝料金　申＝申し込み
問＝問い合わせ　HP＝ホームページ　✉＝Eメール

ご案内など

積雪時の登下校の安全にご協力を！

積雪時の登下校に当たって、各小中学校では通学路の除雪状況を把握し、地域やＰＴＡと連携して登下校の安全確保に努めています。積雪の状況によっては、児童生徒が車道を徒歩または自転車で登下校することがあります。

車の運転中、そのような場面に出会ったときは、速度を落とし徐行していただくなど、子どもたちの登下校時の安全確保に一層のご理解とご協力をお願いします。

問学校教育課(大宮庁舎内☎69-0620)

離職した方の家賃を助成 住宅手当緊急特別措置事業

内離職者を対象に住宅手当としてアパートなどの家賃を支給します。また、市専門員による就職支援を行います。

支給金額：単身38,200円～3人以上世帯49,700円以内の額

期間：6カ月～最大9カ月

対次のすべてに該当する方

(1) 主に世帯の生計を維持していた方

(2) 平成19年10月1日以降に離職して現在休職中の方

(3) 預貯金などが少ないため継続して住宅を賃貸借できず、喪失または喪失する恐れのある方

※その他、支給対象者要件があります。詳しくは、以下へ問い合わせください。

申問生活福祉課(福祉事務所内☎69-0310)

「消火栓」や「防火水槽」周辺は車の駐車をしないで！

「消火栓」や「防火水槽」などの「消防水利」は、火災発生時の消火活動には欠かすことのできない施設であり、道路交通法においても、「消防水利」周辺の駐車が禁止されています。

「消防水利」付近への違法な車両があると、消火活動を妨げることとなります。

特に積雪などで駐車スペースが狭くなりがちな冬季は、一層のご理解とご協力をお願いします。

問消防本部(☎62-0119)

1月31日(木) 開設 「京丹後市教育支援センター」(適応指導教室)

学校に行きたい…、何かをやってみたい…と思うけれど、いろいろな理由から、学校に行くことができない、行きにくい…、そんな悩みを抱えている小中学生や保護者を支援するため、京丹後市教育支援センターを開設します。

相談や適応指導などには専任の指導員が当たりますので、一人で悩まず、気軽にご相談・お問い合わせください。

教育支援センターでは…

子どもたちの気持ちを大切に、学習支援や訪問相談、レクリエーションやいろいろな体験活動を通じ、在籍校との連携を図りながら、学校復帰や自立を目指します。

※不登校対策支援室「絆」で行っている教育相談業務は、教育支援センターに移行し、引続き実施します。

時月～金曜日(祝日・年末年始を除く)8時30分～16時30分
(児童生徒の利用時間：9時00分～14時00分)

所京丹後市峰山織物センター内(峰山町杉谷☎69-0625)

料無料

問学校教育課(大宮庁舎内☎69-0620)

暖房器具からの火災にご注意を！

石油ストーブや石油ファンヒーターを利用する場合は、次のことに注意してください。「正しい取り扱い」で火災の発生を防ぎましょう。

- **「給油」するときは、必ず火を消し、給油後はタンクの口金がしっかりと閉まっているか確認する。**
- **暖房器具は、洗濯物やカーテンなどの近くで使用しない。**
- **可燃性のスプレー缶をそばに置いて使用しない。**
- **間違えてガソリンを給油しないよう、容器の区別をする。**
- **就寝時や外出時は必ず火を消す。**
- **取扱説明書をよく読み、正しく使用する。**

問消防本部(☎62-0119)

ご案内など

12月公共工事発注状況

工　事　名	工　事　場　所	受注業者	契約金額	工　期
前田川河川維持工事	峰山町杉谷	㈱丹後北都公社	1,512,000	H25.2.28
坂井油池線他1線道路維持工事	久美浜町海士・橋爪	㈱平林組	1,370,250	H25.2. 1
久美浜病院駐車場整備工事	久美浜町向町	金下建設㈱　京丹後営業所	4,159,050	H25.2.28
新庄用水路改修工事	久美浜町新庄	㈱西隆	1,560,300	H25.2.15
新町防火水槽設置工事	峰山町新町	㈱吉村建設	6,801,900	H25.2.28
網野地区管渠布設工事その28	網野町網野	(有) 神木建設	5,278,350	H25.3.29
浅茂川地区管渠布設工事	網野町浅茂川	㈱インテリアサンタン	3,328,500	H25.3.29
栄町地区管渠布設工事その4	久美浜町栄町	㈱インテリアサンタン	1,402,800	H25.2.28
網野グラウンドトイレ改修工事	網野町浅茂川	㈱久保工務店	12,516,000	H25.3.25
丹後第7水源地場内整備工事	丹後町大山	㈱金原組	5,292,000	H25.3.15
千丈敷下沖線道路改良工事	大宮町河辺	山崎工業㈱	26,621,700	H25.3.29
大宮第二小学校給食棟屋上防水改修工事	大宮町奥大野	金下建設㈱　京丹後営業所	10,059,000	H25.3.22
久美浜最終処分場整備工事	久美浜町98番1	OESアクアフオーコ㈱	4,861,500	H25.3.15
丹後地区浄化槽設置工事その5	丹後町吉永・平	㈱金原組	1,620,150	H25.3. 8
湊地区導水管布設工事	久美浜町箱石・葛野	森建設㈱	35,206,500	H25.3.29
出会駅前線側溝改修工事	大宮町奥大野	㈱修己建設	2,530,500	H25.3.27
安地区管渠布設工事その13	峰山町安	㈱日達土建	14,987,700	H25.3.29
安地区管渠布設工事その14	峰山町安	㈱澤土木	25,443,600	H25.3.29
安地区管渠布設工事その15	峰山町安	羽賀工業	12,544,350	H25.3.29
寺谷水路維持工事	網野町高橋	(有) 新生建設	4,189,500	H25.3.29
久美浜病院院内保育所改修工事	久美浜町栃谷	橋田建設㈱	15,847,650	H25.3.10
消防サイレン塔撤去工事	峰山町菅　他7箇所	㈱新治田中組	1,732,500	H25.3.22
島津地区管渠布設工事その15	網野町島津	西角建設㈱	28,311,150	H25.3.29
島津地区管渠布設工事その16	網野町島津	㈱修己建設	17,519,250	H25.3.29
大宮北保育所避雷針等設置工事	大宮町河辺	藤村電業㈱	12,201,000	H25.3.25
大溝水路改修工事その1	弥栄町吉沢	林建設㈱	32,185,650	H25.3.29
大宮第二小学校消防設備改修工事	大宮町奥大野	丹後水道㈱	6,909,000	H25.3.27
願興寺線道路維持工事	丹後町願興寺	金下建設㈱　京丹後営業所	1,426,950	H25.2.26
大宮地区浄化槽設置工事その4	大宮町延利・奥大野	山崎工業㈱	4,138,050	H25.3.28
久美浜地区浄化槽設置工事その10	久美浜町橋爪・品田・友重・丸山	林建設㈱	3,395,700	H25.3.28

※掲載内容は、契約日現在のものです。
※公共工事の入札・契約に関する情報は、入札契約課にて閲覧できる他、市のホームページ「入札・契約情報」コーナーでもご覧いただけます。
問入札契約課（峰山庁舎内☎69-0170）

ご利用ください
還付申告者のための申告相談

還付申告をされる方は、2月15日（金）以前でも確定申告書を提出できますので、この事前相談会場をご利用ください。
※事業（営業・農業など）収入や不動産収入のある方、土地建物の譲渡所得のある方の相談はできません

開設日 / 会　場	2/6 水	2/7 木	2/12 火	2/13 水	2/14 木	受付時間
アグリセンター大宮	●					9:00～11:30 13:00～15:30
ら・ぽーと			●			
丹後庁舎		●				
弥栄庁舎				●		
久美浜庁舎					●	

＊今年は、年金受給者のための申告会場は開設しませんので、年金受給者の方で還付申告書を提出される方は上記の会場をご利用ください。
＊今年は、ショッピングセンターマイン会場は開設いたしませんのでご注意ください。
＊公的年金受給者で、確定申告が不要となる方を対象に2月8日（金）、市税務課で住民税申告のみ受け付けます。

問峰山税務署（☎62-0460）　＜税務課＞

行　事　予　定

月日	曜	行　事　名	時　間	場　所
2/1	金	4カ月児健診	受付 13:00~13:10	峰山総合福祉センター
2	土	読み聞かせ (3歳~小学生対象)	11:00~11:30	あみの図書館
			14:00~14:30	あみの図書館
				たちばな会館
		おはなしひろば (3歳~小学生対象)	14:30~15:00	峰山図書館
4	月	ニュースポーツ教室 (きばれぇ・ビーチボールバレー)	20:00~21:30	橘中学校体育館
		2歳6カ月児歯科健診	受付 13:00~13:10	久美浜庁舎
5	火	1歳8カ月児健診	受付 12:45	大宮保健センター
		4カ月児健診	受付 13:00~13:10	網野保健センター
6	水	えほんのへや (乳幼児対象)	10:30~10:50	丹後図書室
		親子リフレッシュ体操教室(リトルキッズ)	10:00~11:30	大宮保健センター(大宮庁舎1階)
7	木	えほんのへや (乳幼児対象)	10:00~10:20	あみの図書館
8	金	1歳8カ月児健診	受付 13:00~13:10	弥栄保健福祉センター
		えほんのじかん (乳幼児対象)	10:30~10:45	峰山図書館
9	土	おはなしランド (3歳~小学生対象)	10:30~11:00	大宮図書室

月日	曜	行　事　名	時　間	場　所
2/9	土	おはなしひろば (3歳~小学生対象)	14:30~15:00	峰山図書館
		読み聞かせ (3歳~小学生対象)	11:00~11:30	あみの図書館
			14:00~14:30	あみの図書館
				たちばな会館
		ニュースポーツ教室 (きばれぇ・ビーチボールバレー)	20:00~21:30	網野中学校体育館
12	火	10カ月児健診	受付 12:45	峰山総合福祉センター
			受付 13:00~13:10	網野保健センター
13	水	ちっちゃなおてて (乳幼児対象)	10:30~10:50	大宮図書室
		えほんのへや (乳幼児対象)	10:30~10:50	丹後図書室
		親子リフレッシュ体操教室(ベビー)	10:00~11:30	大宮保健センター(大宮庁舎1階)
14	木	えほんのへや (乳幼児対象)	10:00~10:20	あみの図書館
		ニュースポーツ教室 (きばれぇ・ビーチボールバレー)	20:00~21:30	弥栄社会体育館
		離乳食教室	受付 13:00~13:15	峰山総合福祉センター
15	金	えほんのじかん (乳幼児対象)	10:30~10:45	峰山図書館
		3歳児健診	受付 13:00~13:10	弥栄保健福祉センター

※昨年度から、「1歳6カ月児健診」は「1歳8カ月児健診」に変更しました(おおむね1歳7カ月児~1歳9カ月児が対象)

休日応急診療当番医

2月 3日(日)	丹後ふるさと病院(網野町小浜)	☎72-5055
2月10日(日)	丹後ふるさと病院(網野町小浜)	☎72-5055
2月11日(月・祝)	久美浜病院(久美浜町161)	☎82-1500
2月17日(日)	丹後ふるさと病院(網野町小浜)	☎72-5055
2月24日(日)	丹後ふるさと病院(網野町小浜)	☎72-5055

※診療時間　午前9時~正午・午後2時~5時
※診療科目　内科
※小児科受診については、あらかじめ当番医へお電話ください。
※京丹後市内の救急病院は、丹後中央病院、市立弥栄病院および市立久美浜病院の3病院です。

飼えなくなった犬・猫の引き取り日

2月1日(金)・15日(金)

時　間	場　所
9時00分~11時00分	丹後保健所
10時00分~10時30分	久美浜庁舎

2月8日(金)

時　間	場　所
9時00分~11時00分	丹後保健所
10時00分~10時30分	網野庁舎

※引き取りに出された犬・猫は、一部譲渡しています。
問府丹後保健所(☎62-1361)〈市民課〉

住宅用火災警報器の設置はお済ですか

悪質な訪問販売などには十分ご注意ください。

住宅火災から、あなたと家族の「命」と「財産」を守るためにも、まだ設置されていない場合は、早急に設置してください。既に設置されているご家庭は、作動確認などの点検を行いましょう。

問消防分署所または消防本部予防課(☎62-5119)
HPhttp://www.city.kyotango.kyoto.jp/kcfd/yobou/keihoki/keihoki01.html
http://www.kaho.or.jp/text/user/awm09_p01.html

時＝日時　所＝場所　内＝内容　対＝対象者　定＝定員　料＝料金　申＝申し込み　問＝問い合わせ　HP＝ホームページ　✉＝Eメール

ご案内など

平成24年分所得税・平成25年度住民税（市民税・府民税）」申告相談

問相談期間：2月18日（月）～3月15日（金）（土・日曜日は除く）
注意事項を確認の上、お越しください。

相談日程

相談会場	2月								
	18	19	20	21	22	25	26	27	28
	月	火	水	木	金	月	火	水	木
峰山税務署	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
峰山庁舎		●			●	●		●	
アグリセンター大宮	○								○
ら・ぽーと	○		○				○		
丹後庁舎		○				○			
弥栄庁舎					○				○
久美浜庁舎				○			○		

◎税務署相談　○地区相談　●市役所相談

相談会場	3月										
	1	4	5	6	7	8	11	12	13	14	15
	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
峰山税務署	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
峰山庁舎					●		●				●
アグリセンター大宮		○							●		
ら・ぽーと		○						●			
丹後庁舎				●							
弥栄庁舎						●					
久美浜庁舎	○		○							●	

◎税務署相談　○地区相談　●市役所相談

	対応職員	相談時間（12時00分～13時00分は休憩）	対象税目
◎税務署相談	税務署	9時00分～17時00分	所得税
○地区相談	税理士 税務署 市役所	9時00分～17時00分 （受付8時30分～16時00分） 税理士・税務署職員は15時00分まで	所得税 住民税
●市役所相談	市役所	9時00分～17時00分 （受付8時30分～16時00分）	所得税 住民税

※地区相談は、峰山税務署、近畿税理士会峰山支部、公益社団法人峰山納税協会、京丹後市の共催により開催します。
※市役所では、2月15日（金）以前の相談は受け付けません。

注意事項

相談体制：
◇開催日以外は、相談を受け付けません。
◇地区相談および市役所相談では、次の項目に該当する方の相談は受け付けません。（峰山税務署をご利用ください）
◆土地建物の譲渡所得・株式譲渡所得・退職所得のある方、来所案内ハガキを持っていない青色申告の方
◆住宅借入金等特別控除・雑損控除を受けられる方
◇峰山庁舎会場では、混雑した場合に所得税の申告を峰山税務署でお願いすることがあります。
◇状況により、早めに受け付けを終了する場合があります。

書類の整理：
◇事業（営業・農業など）や不動産収入のある方は、収入金額・必要経費の分かる書類を項目ごとに集計し、「収支内訳書」を作成の上、お越しください。
◇医療費控除を受けられる方は、医療費の領収書を医療機関・個人ごとに集計し、保険金などで補てんされる金額をご確認の上、お越しください。

持参物：
◇印鑑
◇申告書（郵送で届いた方）
◇給与・年金収入のある方は源泉徴収票
◇事業（営業・農業など）や不動産収入のある方は、収支内訳書および収入金額・必要経費の分かるもの
◇国民年金保険料・生命保険料・地震保険料などの支払い証明書、医療費の領収書
◇申告者名義の預金口座番号（所得税の還付を受ける場合）
◇電卓など
※申告期間中、相談会場はたいへん混雑します。所得税申告を行うことにより、納めた税金が戻る方については、2月15日（金）以前でも峰山税務署で申告を受け付けていますので、早めに手続きください。
　また、2月6日（水）～14日（木）の間に開催する「還付申告者のための申告相談」（本号2ページ参照）も利用してください。

問峰山税務署（☎62-0460）または税務課（峰山庁舎内☎69-0180）

平成25年度住民税（市民税・府民税）の申告

平成24年分所得の申告期限：3月15日（金）

●住民税（市民税・府民税）申告が必要な方

次の①または②に該当する方（所得税申告をする方は除く）は、住民税（市民税・府民税）申告書を税務課または最寄りの市民局に提出してください。（郵送可）

①給与収入のみの方で、勤務先から京丹後市に「給与支払報告書」が提出されていない方

②営業・農業・不動産・利子・配当などの収入がある方

※以下に該当する方は、申告をお勧めします。

◆年金収入のみの方のうち

◇昭和23年1月1日以前生まれで、平成24年中の年金収入が148万円を超える方

◇昭和23年1月2日以降生まれで、平成24年中の年金収入が98万円を超える方

◆収入がない方のうち

◇国民健康保険に加入の方で、収入がなく、税法上どなたの扶養にもなっていない方

◇後期高齢者医療制度に加入の方

◇児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当を受給している方

◇非課税年金（障害者年金、老齢福祉年金など）を受給している方

◇福祉医療費受給者証などの交付を受けている方

◇施設利用や居宅介護などの障害福祉サービス、地域生活支援事業、自立支援医療を利用する方。補装具や日常生活用具の給付を受ける方

※所得証明などの交付が必要な方は、上記以外の場合も申告してください。

●住民税（市民税・府民税）申告書を送付します。

次のいずれかに該当する方には、1月下旬に税務課から「住民税（市民税・府民税）申告書」を送付しますので、上記に該当する場合は申告してください。

◆19歳以上の方（平成25年1月1日現在）のうち

◇前年度、未申告の方で、税法上どなたの扶養にもなっていなかった方

◇平成24年1月2日～平成25年1月1日の間に、新たに19歳になった方で、前年度、税法上どなたの扶養にもなっていなかった方

◇平成24年1月2日～平成25年1月1日の間に、新たに京丹後市に住所を移した方

◇前年度に住民税（市民税・府民税）申告をされた方

※ただし、次の方には「申告書」を送付しません。

◇収入がなかった方

◇年金収入のみの方で、

○昭和23年1月1日以前生まれで、平成23年中の年金収入が148万円以下の方

○昭和23年1月2日以降生まれで、平成23年中の年金収入が98万円以下の方

なお、申告書が届かない方でも、左記①または②に該当する場合は、申告が必要ですので、税務課または最寄りの市民局で申告書を受け取り、手続きをしてください。

問税務課（峰山庁舎内☎69-0180）

聞かせてください　あなたの声を
市民と議会の懇談会

開催日	時　　間	会　　場	説明班
2月12日（火）	19時30分～21時00分	峰山会場　峰山林業総合センター	2班
		大宮会場　三坂公民館	3班
		網野会場　ら・ぽーと	1班
2月13日（水）	19時30分～21時00分	丹後会場　丹後地域公民館	2班
		弥栄会場　黒部公民館	3班
		久美浜会場　久美浜農業センター	1班

●説明班

◇1班の議員：田中邦生、吉岡豊和、岡田修、池田惠一、橋本まり子、堀一郎、松本経一、松本聖司

◇2班の議員：中村雅、藤田太、川村博茂、足達昌久、芳賀裕治、森勝、和田正幸

◇3班の議員：谷口雅昭、由利敏雄、三崎政直、金田琮仁、谷津伸幸、平林智江美、吉岡和信

内テーマ：「議会に望むこと」

市政全般について、疑問や意見をお聞かせください。12月定例会の議会報告も行います。

申不要

問議会事務局（峰山庁舎内☎69-0010）HPhttp：//www.city.kyotango.lg.jp/shigikai

時＝日時　所＝場所　内＝内容　対＝対象者　定＝定員　料＝料金　申＝申し込み　問＝問い合わせ　HP＝ホームページ　✉＝Eメール

募　集

京丹後市臨時的任用職員（臨時・パート職員）候補者の登録

内市では、「臨時的任用職員」の登録者を随時募集し、臨時的任用職員の任用が必要な場合、この登録名簿の中から選考し、任用を決定しています。

受付期間：随時受け付けます。（土・日曜日、祝日は除く）

※地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定による欠格条項に該当する方は、応募できません。

賃金：「京丹後市一般職の臨時職員の勤務条件に関する規則」に基づき支給します。

登録有効期間：平成27年3月末までです。

※平成24年4月1日以降に候補者として登録されている方については、今回登録していただく必要はありません。ただし、登録内容に追加等変更がある場合は登録が必要です。
※登録しても必ず採用されるとは限りません。

任用期間：採用を決定した業務の必要に応じて決定します。

一般事務など

職　種	主な勤務場所（業務内容）	登録申込資格
一般事務職員	学校事務業務、図書館業務ほか	
図書館司書	図書館業務	図書館司書資格
し尿収集作業員	衛生センター	
作業員	火葬業務、道路等維持修繕業務ほか	
調理師	保育所・小中学校・網野学校給食センター	調理師免許
調理員	保育所・小中学校・網野学校給食センター	
スクールサポーター（講師・介護・相談員）	小学校・中学校	「講師」は教員免許
地域にぎわい創り推進員	各市民局	
介護・障害認定訪問調査員	各市民局	保健師・看護師（准看護師）・介護福祉士の免許
介護支援専門員	福祉事務所、各市民局	介護支援専門員資格
社会福祉士	福祉事務所、各市民局	社会福祉士資格
歯科衛生士	保健事業・健診業務ほか（市立病院勤務以外）	歯科衛生士免許
管理栄養士・栄養士		管理栄養士資格または栄養士免許
看護師・准看護師	福祉事務所	看護師免許または准看護師免許
保健師	福祉事務所	保健師免許

保育士・保育助手

職　種	勤務場所	登録申込資格
保育士	各市立保育所	保育士免許
保育助手（無資格）		保育に関して意欲のある方

幼稚園教諭・幼稚園教諭助手

職　種	勤務場所	登録申込資格
幼稚園教諭	各市立幼稚園	幼稚園教諭免許
幼稚園教諭助手（無資格）		幼稚園教育に関して意欲のある方

※臨時職員およびパート職員、代替勤務職員の勤務内容など、詳しくは問い合わせください。

申申込書（人事課および各市民局にあります。ホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入の上、希望職種に必要な書類を添えて以下へ申し込んでください。（郵送可）

◇添付書類

①免許証、資格証明書の写し（必要な職種のみ。保育士、幼稚園教諭を希望の方は、保育士証・幼稚園教諭免許状（資格取得見込証明書）、その他関係すると思われる証明書

②自筆の履歴書（市販の様式でも可。最近3カ月以内に撮影した上半身・無着帽の写真を貼付）

※提出書類は、一切返却しません。

【一般事務などの申し込み、問い合わせ先】

問〒627-8567　京丹後市峰山町杉谷889番地
京丹後市人事課（☎69-0150）

【保育士・保育助手、幼稚園教諭・幼稚園教諭助手の申し込み、問い合わせ先】

問〒629-2501京丹後市大宮町口大野226番地
京丹後市教育委員会事務局子ども未来課（☎69-0340）

市立病院

職　種	登録申込資格
看護師、准看護師、助産師	看護師、准看護師、助産師の免許
介護支援専門員	介護支援専門員資格
介護福祉士	介護福祉士資格
看護助手・介護助手	
薬剤師	薬剤師免許
薬局補助員	
保育士（院内保育所勤務）	保育士資格
保育助手（院内保育所勤務）	
言語聴覚士	言語聴覚士免許
理学療法士	理学療法士免許

職　種	登録申込資格
作業療法士	作業療法士免許
視能訓練士	視能訓練士免許
臨床検査技師	臨床検査技師免許
診療放射線技師	診療放射線技師免許
リハビリ補助員	
歯科衛生士	歯科衛生士免許
歯科助手	
管理栄養士・栄養士	管理栄養士または栄養士免許
医療事務員	
医師事務作業補助員	
作業員・管理員	

※勤務場所：弥栄病院、久美浜病院

申申込書（市立病院、医療政策課、人事課および各市民局にあります。市ホームページからもダウンロードできます）に必要事項を記入の上、希望職種に必要な書類を添えて以下へ申し込んでください。（郵送可）

◇添付書類

①免許証、資格証明書の写し②自筆の履歴書（市販の様式でも可。最近3カ月以内に撮影した上半身・無着帽の写真を貼付）

※提出書類は、一切返却しません。

問〒627-8567京丹後市峰山町杉谷889番地　京丹後市医療政策課（☎69-0360）

※業務内容、勤務時間などについては弥栄病院管理課（☎65-3883）または久美浜病院管理課（☎82-1500）　＜医療政策課＞

「ちびっこ探検学校ヨロン島」参加者募集

時3月26日(火)～4月 1日(月)の6泊7日
所ヨロン島(鹿児島県大島郡与論町)
内南の島、ヨロン島の美しい自然の中で、在日外国人小学生と一緒に野外活動を通じて協力し助け合う楽しさを学びます。
対小学2～6年生
料参加費：134,000円(京都駅発)
申3月6日(水)までに以下へ申し込んでください。
問(財)国際青少年研修協会(☎03-6459-4661)

事前説明会の開催

時2月16日(土)15時15分～16時15分
所(財)京都府中小企業会館(京都市)
※入場無料・予約不要

〈企画政策課〉

「公共施設見直し計画(案)」意見を募集

内市では、昨年9月に策定した「公共施設の見直し方針」に基づき、「公共施設見直し計画(案)」を作成し、パブリック・コメントにより市民の皆さんから意見を募集します。

意見の提出方法などは、市ホームページの「パブリックコメント」に掲載するほか、市民局の窓口でもご覧いただけますので、多くの意見をお寄せください。

●パブリック・コメント実施期間(予定)
2月1日(金)～2月22日(金)

※実施期間は、変更となる可能性があります。詳しくはホームページなどでご確認ください。
問行財政改革推進課(峰山庁舎内☎69-0050)
HPwww.city.kyotango.lg.jp

「京丹後文化のまちづくり実行委員会」委員を募集

京丹後文化のまちづくり実行委員会は、①優秀文化芸術の公演・公開②住民が企画・参加する舞台公演③文化芸術活動を支える人材育成などを行っています。文化芸術活動の振興を通して地域の交流を深め、文化の薫り高い故郷「京丹後」のまちづくりのため、一緒に活動していただける実行委員を次のとおり募集します。

対市内在住または在勤の20歳以上の個人および団体
受付期間：1月25日(金)～2月28日(木)
※事務局より申し込み書類を郵送しますので、まずは電話またはファクシミリ、Eメールでご連絡ください。
問京丹後文化のまちづくり実行委員会事務局(企画政策課内☎69-0120 FAX69-0901)
✉kikaku@city.kyotango.lg.jp

講座・教室・催し

ひとり親家庭を励ます 知事と新入学児童等のつどい

時3月17日(日)10時30分～14時30分
所京都テルサ(京都市南区新町通九条下ル)
内京都府知事と一緒にレクリエーション、記念品贈呈(当日出席の場合)。昼食あり。交通費は当日支給(一部負担をしていただく場合もあります) 料無料
申2月20日(水)までに、ハガキに「新入学児童のつどい参加希望」、住所、電話番号、保護者氏名、新入学児童および同行される兄弟姉妹の氏名・フリガナ・生年月日・性別、最寄り駅、参加人数を記入の上、以下へ申し込んでください。
〒604-0874　京都市中京区清水町375　京都府立総合社会福祉会館内
(母子家庭の方)　京都府母子寡婦福祉連合会
(父子家庭の方)　京都府民生児童委員協議会
※母子家庭の方は京丹後市母子寡婦福祉会、父子家庭の方は担当民生児童委員への申し込み可。(申込者多数の場合は抽選)
問丹後保健所福祉室(☎62-4302)　＜生活福祉課＞

教育講演会
『いじめ問題・ネットいじめの実態とその対策について考える』

時2月21日(木)19時00分～(開場18時30分)
所峰山総合福祉センター　コミュニティホール(峰山町杉谷)
内「今学校で何が起きているか。子どもたちの健全な成長のため学校、家庭、地域はどう対応すべきか」いじめや不登校の問題に詳しい、佛教大学・原教授による講演。
主催：峰山町青少年の健全育成と環境浄化をすすめる会、峰山地域公民館
対市内在住の方
定200人
※駐車場が狭いため、市役所前駐車場または公共交通機関をご利用ください
料無料
申不要
問峰山地域公民館(☎69-0661)

時＝日時　所＝場所　内＝内容　対＝対象者　定＝定員　料＝料金　申＝申し込み　問＝問い合わせ　HP＝ホームページ　✉＝Eメール

講座・教室・催し

3月17日（日）開催 平成25年京丹後市成人式

時3月17日（日）
開式14時00分～16時00分（予定）
受付13時00分～
所丹後文化会館（峰山町杉谷）
内式典と記念写真撮影
対平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれで、市内在住の方および市内の中学校を卒業された方（平成19年度卒業生）※該当者には、昨年12月下旬に案内状を送付済ですが、届いていない場合は下記へ問い合わせください。
問社会教育課（大宮庁舎内☎69-0630）

地域に“自閉症の理解と支援の輪を” ドキュメンタリー映画「ちづる」上映会

時3月16日（土）1回目：14時30分～16時00分
2回目：18時30分～20時00分
所与謝野町立生涯学習センター知遊館（与謝野町岩滝）
内映画「ちづる」：重度の知的障がいと自閉症を持つ障害者の家族を1年にわたり撮影した記録
対障害児者の家族および障害児支援に関わっている方、または関心のある方
定各回300人
料無料
申問ＮＰＯ法人 丹後の自閉症児を育てる会事務局（岩渕）
（☎080-1414-2766 ☎FAX72-1286）
✉tenryuu@amber.plala.or.jp
※申し込みいただいた方には、招待券を郵送します。

＜障害者福祉課＞

保健・福祉

障害基礎年金（20歳前障害）受給者は所得の申告を！

障害基礎年金の支給判定の基礎資料で、受給者の所得情報が必要となりますので、平成24年中（平成24年1月1日から12月31日）の所得申告をお願いします。
●収入のある方…「平成25年度住民税（市民税・府民税）の申告」（本号5ページ参照）を確認の上、申告してください。
●収入のない方も申告が必要です。「収入がない」という申告をしないと所得判定ができず、障害基礎年金が支給停止になる場合があります。
（注意）
申告書は自宅に届かない方（本号5ページ参照）がありますので、税務課または最寄りの市民局で受け取り、申告してください。
問制度…保険事業課（福祉事務所内☎69-0220）
申告書の記入…税務課（峰山庁舎内☎69-0180）

毎日の血圧測定を習慣に 自動血圧計を貸与

内血圧が一定数値以上の方などの健康管理を増進するため、血圧測定器を貸与します。
貸与品：自動血圧計・専用携帯端末機（スマートフォン）
貸与期間：3月1日（金）から最長1年間
料無料
対直近の健康診査（申込締切日からさかのぼって2年以内に受けた健康診査）の結果で、血圧が正常高値（130/85mmHg）以上の方
申2月15日（金）までに、申請書（健康推進課および市民局にあります）に必要事項を記入の上、健康推進課または最寄りの市民局へ申し込んでください。
※市総合検診以外の健康診査を受けた方は健康診査結果の写しを添付してください。
問健康推進課（福祉事務所内☎69-0350）

プレパパ&ママスクール開講 両親学級

時2月15日（金）、3月8日（金）19時30分～21時30分（受付：19時15分）
所峰山総合福祉センター「健幸館」（峰山町杉谷）
内赤ちゃんの抱っこ＆着替え体験、風呂入れ体験、妊婦体験、交流（育児関連グッズプレゼント）
持参物：母子健康手帳など　料無料
申開催日の2日前までに電話で以下へ申し込んでください。
問健康推進課（福祉事務所内☎69-0350）

保健・福祉

後期高齢者医療の方・同一世帯の方へ 所得の申告を！

後期高齢者医療制度の適正な保険料などの算定に必要なため、平成24年中(平成24年1月1日から12月31日)の所得について被保険者(本人)および同一世帯の方は所得申告をお願いします。

●収入のある方…「平成25年度住民税(市民税・府民税)の申告」(本号5ページ参照)をご確認の上、申告してください。

●収入のない方や扶養になっている方…収入のない方やどなたかの扶養になっている方も申告が必要です。「収入がない」という申告をしないと

①平成25年度後期高齢者医療保険料が減額となる軽減対象に該当するか判定できないため、減額されません。
※保険料は世帯主と被保険者(本人)の総所得で判定します

②後期高齢者医療の高額療養費を支給する際の自己負担限度額の負担区分を判定できないため、窓口自己負担額が低くなりません。
※病院の窓口で支払う自己負担額が非課税世帯(世帯全員が住民税非課税)になると低くなります

(注意)申告書は自宅に届かない方(本号5ページ参照)がありますので、税務課または最寄りの市民局で受け取り、申告してください。

問制度…保険事業課(福祉事務所内☎69-0220)
申告書の記入…税務課(峰山庁舎内☎69-0180)

国民健康保険加入者は 所得の申告を！

国民健康保険税の適正な課税や軽減判定(均等割と平等割を7割・5割・2割軽減とする判定)、限度額認定証の区分判定(住民税課税世帯か住民税非課税世帯かの判定)に必要なため、平成24年中(平成24年1月1日から12月31日)の所得について被保険者および世帯主は所得申告をお願いします。

●収入のある方…「平成25年度住民税(市民税・府民税)の申告」(本号5ページ参照)を確認の上、申告してください。

●国民健康保険に加入し、税法上どなたの扶養にもなっていない方で「収入のない方」…「収入がない」という申告をしないと

①平成25年度国民健康保険税が減額となる軽減対象に該当するか判定できないため、減額されません。
※国民健康保険税は世帯主と被保険者の総所得金額等で判定します

②国民健康保険の高額療養費を支給する際の自己負担限度額の負担区分を判定できないため、自己負担限度額が高くなります。
※病院の窓口で支払う自己負担額が非課税世帯(世帯全員が住民税非課税)になると低くなります

(注意)申告書は自宅に届かない方(本号5ページ参照)がありますので、税務課または最寄りの市民局で受け取り、申告してください。

問制度…保険事業課(福祉事務所内☎69-0220)
申告書の記入…税務課(峰山庁舎内☎69-0180)

福祉医療制度
(老人医療、障害者医療、母子・父子家庭医療、重度心身障害老人健康管理事業)
該当者は所得の申告を！

福祉医療費などの受給資格の判定に必要なため、平成24年中(平成24年1月1日から12月31日)の所得について受給者および同一世帯の方の所得申告をお願いします。

●収入のある方…「平成25年度住民税(市民税・府民税)の申告」を確認の上、申告してください。

●収入のない方(税法上どなたの扶養にもなっていない方)…「収入がない」という申告をしないと受給停止となりますので、注意してください

(注意)申告書は自宅に届かない方(本号5ページ参照)がありますので、税務課または最寄りの市民局で受け取り、申告してください。

問制度…保険事業課(福祉事務所内☎69-0220)
申告書の記入…税務課(峰山庁舎内☎69-0180)

時＝日時　所＝場所　内＝内容　対＝対象者　定＝定員　料＝料金　申＝申し込み　問＝問い合わせ　HP＝ホームページ　✉＝Eメール

相　談

行政相談

時所2月5日（火）13時30分～16時00分＝久美浜庁舎、2月12日（火）9時00分～12時00分＝大宮庁舎、13時30分～16時30分＝弥栄地域公民館、2月13日（水）9時30分～12時00分＝ら・ぽーと、2月14日（木）13時30分～16時00分＝丹後庁舎、2月20日（水）9時30分～12時00分＝峰山庁舎、
※久美浜会場・・・奇数月は久美浜機業センター、偶数月は久美浜庁舎
内総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員による相談。京丹後市には、旧町ごとに1人、計6人の行政相談委員が委嘱を受け活動しています。
　国などの行政に関する苦情や意見・要望をお聴きし、その解決や実現の促進を図り、これらを行政運営に反映。
問総務省京都行政評価事務所行政相談課（☎075-211-1100）　＜市民課＞

京都司法書士会による無料法律相談

相続登記はおすみですか月間

時所2月16日（土）13時00分～16時00分＝アグリセンター大宮、丹後地域公民館、久美浜庁舎
時所2月23日（土）13時00分～16時00分＝峰山総合福祉センター、ら・ぽーと、弥栄地域公民館
内相続が発生したまま登記を放置していると、いざ登記をするときに関係者間でトラブルが発生したり、負担が増大するなど登記手続きが困難になる場合がありますので、気軽にご相談ください。（他土地や建物の売買・贈与等の登記、会社の設立・変更等の登記、成年後見、クレジット・サラ金問題など）
申不要。直接お近くの会場へお越しください。
問京都司法書士会丹後支部（☎68-0851）
＜市民課＞

京都府行政書士会による行政書士無料相談

時2月6日（水）10時00分～13時00分
所峰山総合福祉センター（峰山町杉谷）
内建設業許可、農地法、相続・遺言、各種契約書作成など。毎月第1水曜日に開催。直接会場へお越しください。
問京都府行政書士会第1支部事務局（☎68-0237）　＜市民課＞

栄養士がアドバイス「栄養相談日」（予約制）

時2月18日（月）9時00分～11時30分
所峰山総合福祉センター「健幸館」（峰山町杉谷）
内食に関する正しい知識や実践方法などを栄養士がアドバイスします。
申問事前に電話で健康推進課（☎69-0350）へ申し込んでください。
※会場へ来られない方はご相談ください。

女性問題アドバイザーによる電話相談（女性限定）

時2月14日（木）9時30分～12時00分（お一人30分程度）
内誰にも相談できずにひとりで悩んでいる方、どうぞ気軽にお電話ください。電話なら話せることもあると思います。相談内容をお話しいただく上で、住所や個人情報に関わることはお聞きしませんので安心してください。
☎69-0217（市民相談室）
※市民相談室から女性問題アドバイザーへ電話をおつなぎします。

女性問題アドバイザーとは
市男女共同参画推進事業として平成18年度から実施した女性問題アドバイザー養成講座を修了し、現在も継続して学習を重ねている女性です。

対女性の方
問市民課（峰山庁舎内☎69-0210）

京都司法書士会による登記・多重債務・法律相談

時2月7日（木）13時30分～16時30分（1人45分程度）
所峰山地域公民館（峰山町杉谷）
内司法書士による登記・多重債務・法律相談。毎月第1木曜日に開催。
定4人（先着順）
申問京都司法書士会総合相談センター（☎075-255-2566）　＜市民課＞

年金事務所による「年金相談」（予約制）

時2月27日（水）10時30分～15時00分
所峰山総合福祉センター（峰山町杉谷）
申2月20日（水）までに、舞鶴年金事務所へ申し込んでください。
　お手元に「年金手帳」などの基礎年金番号が分かるものを準備してください。
※代理の方が相談に来所する場合は、「委任状」が必要です。
※相談当日は、予約時間の5分前までにお越しください。
※申し込み後、来所できなくなった場合は、事前に連絡してください。
問舞鶴年金事務所（☎0773-76-5772）
＜保険事業課＞

女性相談（予約制）

時月2回　13時30分～16時30分
所峰山総合福祉センター（峰山町杉谷）ほか
内女性専門相談員（フェミニスト・カウンセラー）が、さまざまな問題や悩みを抱える女性の問題解決を支援。（1人50分程度）
定3人（申し込み先着順）
市ホームページからも申し込み可
HPhttp://www.city.kyotango.lg.jp/kurashi/kankyo/sodan/sodan_j/
申問市民課（峰山庁舎内☎69-0210）

※各種相談は、原則無料。秘密は厳守します。

一人で悩まずご相談を いじめ電話相談

時月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
9時00分～17時00分
☎0120 - 889 - 066(ハヤク ゼロロクロク)
※通話料無料　※フリーダイヤルの開設期間は、3月29日(金)まで。
内いじめなどで悩む方へのサポートと解決に向けた支援を行うため、いじめ専用フリーダイヤル(臨時)を開設。「友達にいじめられていて誰にも相談できない」「最近、子どもの様子がおかしい」など少しでもお悩みの場合は、すぐにお電話ください。指導主事(主に学校における教育に関して専門的な指導を行う)が相談に応じます。
対市内在住の児童生徒・保護者など
問学校教育課(大宮庁舎☎69-0620)

若者の自立・就業のための無料相談会

時2月12日(火)13時00分～16時00分
所峰山地域公民館(峰山町杉谷)
内自立や就職に関する不安や悩みなどについて相談してください。
対15～40歳の若年無業者(ニート・引きこもり)の方
申問若者サポートステーション豊岡(☎0796-34-6333)
<産業雇用総合振興課>

不登校や子育て・教育などの悩みは不登校対策支援室「絆」

時月～水曜日(祝日・年末年始を除く)
9時00分～16時00分
所峰山地域公民館内(峰山町杉谷)
☎69-0625(支援室専用電話)
※1月31日(木)以降の相談業務は、京丹後市峰山織物センター内に開設の「京丹後市教育支援センター」に移行し、引き続き実施します。
問学校教育課(大宮庁舎内☎69-0620)

『くらし』と『しごと』の寄り添い支援センター

時月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
9時00分～17時00分
所市社会福祉協議会峰山支所に併設(峰山町杉谷)　☎0120-125-294
内「生活が苦しい」「失業したがどうしてよいか分からない」など、あなたの問題の解決方法や必要な制度などを一緒に探し、問題解決を目指します。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。
　直接お越しいただくか、電話やEメールでも構いません。訪問もします。
問『くらし』と『しごと』の寄り添い支援センター(☎62-0032)
HPhttp://www.yorisoishien.com/
✉yorisoishien@mint.ocn.ne.jp

一人ひとりを大切に市民相談室

時月～金曜日(祝日・年末年始を除く)9時30分～12時00分、13時00分～16時00分
所大宮庁舎1階(大宮町口大野)
内一人で悩んだり、心配したり、どうしたらいいのか、どこへ行けばいいのかわからなくなったとき、どうぞお越しください。お話をじっくり聴かせていただき、心のつかえや気持ちの迷いが少しでも軽くなるように、相談員があなたと一緒に考えていきます。問題解決の糸口がみつかるようにお手伝いします。電話でも相談可。
問市民相談室(☎69-0217)
〈市民課〉

生活にお困りのときはご相談ください 生活保護制度

　一生の間には、病気やけが、高齢のために働けなくなったり、働いていても収入が少なかったり、さまざまな事情で生活に困ることがあります。
　「生活保護」は、このように生活にお困りの方に、健康で文化的な最低限度の生活をしていただけるよう、経済的な援助を行うとともに、自分の力で生活できるように援助する制度です。
　生活にお困りで、制度利用に関する相談をご希望の方は、生活福祉課または各市民局、地元の民生児童委員にご相談ください。
問生活福祉課(福祉事務所内☎69-0310)

市消費生活センター

時月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
9時00分～12時00分、13時00分～16時00分
所大宮庁舎1階(大宮町口大野)
内「訪問販売で商品購入の契約をしたが解約したい」「よく考えたら必要ない」「もうけ話にだまされた」など商品やサービスの契約または品質、表示についてのトラブルやクーリング・オフの方法などの消費生活に関する相談。
☎68-0044
問商工振興課(網野庁舎内☎69-0440)

消費者ホットラインもご利用ください

　身近な消費生活相談窓口をご案内します。
　土・日曜、祝日など、市区町村や都道府県の消費生活センターなどが開所していない場合には、国民生活センターをご案内するなど、年末年始を除いて原則毎日利用できます。
●消費者ホットライン
☎0570-064-370(守ろうよ みんなを)

時＝日時　所＝場所　内＝内容　対＝対象者　定＝定員　料＝料金　申＝申し込み　問＝問い合わせ　HP＝ホームページ　✉＝Eメール

ご活用ください「くらしの支援ガイド」

市では、生活に関わりが深い福祉事業などの助成制度や負担軽減制度をまとめた「くらしの支援ガイド」を作成し、制度の紹介をしています。

ガイドブックでは分かりにくい。また、日々の生活の中でどうなっているだろうと思うこと、分からないことについては、お気軽にご相談ください。

例えば…

○気になることがあるが何か制度がないか。生活が苦しいが、何か支援があるだろうか（生活福祉課☎69-0310・「くらし」と「しごと」の寄り添い支援センター☎0120-125-294）○医療費がたくさんかかるが、どんな制度があるだろうか（保険事業課☎69-0220）○障害により悩んでいるが、どんな制度があるだろうか（障害者福祉課☎69-0320）○父母が高齢になり介護サービスを受けたいのだが（長寿福祉課☎69-0330）○子育てや妊娠、不妊のことについて相談したいのだが（健康推進課☎69-0350）

お気軽にご相談ください 多重債務相談・支援室

債務でお困りの方の相談に応じ、関係機関へ、また、弁護士や司法書士へおつなぎするなど、問題解決のお手伝いをします。

一人で悩まずに、早めにご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。債務の解決で生活再建を図りましょう。

時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
9時00分～16時00分
所 大宮庁舎１階　**直通電話69-0219**
※お急ぎの場合：携帯電話（☎090-5120-9356）
申 直接お越しいただくか、電話でも受け付けます。
問 市民課（峰山庁舎内☎69-0210）

～心の悩み 話してみませんか～

心の不調やうつの悩みなど、つらい気持ちを抱え込んでいませんか。一人で悩まずお話しください。臨床心理士や相談員が相談に応じます。

臨床心理士 こころの健康相談（予約制・無料）

「こんなことで相談に行ってもいいのかしら・・・」と、自分の悩みを相談することに不安を感じていませんか。どんな相談でも、上手に話せなくても構いません。あなた自身が「話したいこと」「解決したいこと」を自由にお話しください。

心の相談の専門家である臨床心理士が、あなたの悩みを整理しながら解決の糸口を見つけるお手伝いをします。ご家族の方もぜひご相談ください。

時 **2月18日（月）13時30分～16時30分（1人50分）**
所 峰山総合福祉センター「健幸館」（峰山町杉谷）
※会場まで行くことができない方、訪問相談もできます。（申し込みの際にお伝えください）
対 さまざまな要因で精神的な悩みを抱えている方
申 事前に電話で以下へお申し込みください。
問 健康推進課（福祉事務所内☎69-0350）

※府丹後保健所の相談員（☎62-4302）または市保健師による相談を随時行っています。

通話無料 電話相談

●自殺予防「京都いのちの電話」
☎0120-689-107　時 365日・24時間

●こころの相談電話・・・京都府精神保健福祉総合センター
☎0120-689-874
時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
９時00分～12時00分・13時00分～16時00分

●京都府自殺ストップセンター
☎0120-556-097（こころ まるくなる）
時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
９時00分～20時00分
※臨床心理士、精神保健福祉士が相談に応じます。

●よりそいホットライン
☎0120-279-338　時 365日・24時間
※心の悩み、生活や暮らしの悩みなど、どのような相談にも応じます。

電話が込み合ってつながらない場合があります。
携帯電話でのご利用も可能です。

ケーブルテレビ（ACTV京丹後局）市制作番組表【2月】

定時番組

番組名	更新サイクル	放送時間					
文字おしらせ情報	10日・25日	7:00	12:00	15:00	19:00		
週間！ニュース	毎週土曜日	7:15	9:15	12:15	19:15	20:30	21:15
健康体操		6:30	13:00	18:15	21:30		

特別番組

番組名	10日	20日
・今日とってもよかっ丹後！	1日～	
・京丹後市小学校駅伝競走大会	1日～	
・野村克也氏講演会		15日～

※テレビの電子番組表でもご覧になれます。また、番組内容などは予告なく変更になる場合があります。
※京丹後市議会12月定例会の録画放送を予定しています。

問 情報政策課（峰山庁舎内☎69-0130）

発行　京丹後市役所　　編集　秘書広報広聴課
〒627-8567　京丹後市峰山町杉谷889　☎0772-69-0110 FAX0772-69-0901
HP http://www.city.kyotango.lg.jp　✉ hishokoho@city.kyotango.lg.jp